

令和5年度(2023年度)地域版依存症相談会

保健所で、依存症専門の相談員による「地域版依存症相談会」を開催します。個別相談の場で依存症に関する困りごとを整理し、依存症の正しい知識を得ることで新たな対応を見つけてみませんか。一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

★開催内容★

有明地域：有明保健所(玉名市岩崎1004-1)
日 時：令和5年(2023年) 8月24日(木)午前10時～正午

★対象者★

- * アルコール・薬物・ギャンブル・買い物など依存症の本人、家族
- * 依存症にかかわる支援者

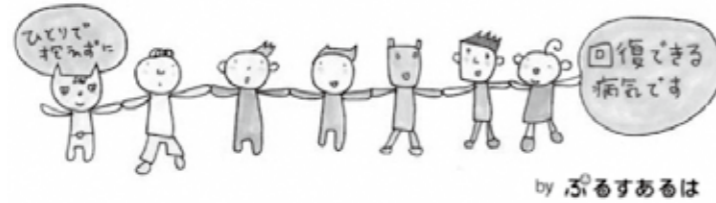
★費用★ 無料/事前予約制

※事前申し込みがない場合は、相談会を中止することもあります。

当センターでも個別相談を受けつけています。お気軽にお問合せください。

★申し込み・お問合せ★

熊本県精神保健福祉センター ☎096-386-1166(平日9時～16時)



by ぶるすあるは

依存症家族ミーティング

熊本県精神保健福祉センターでは、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症を抱える方のご家族が、依存症の知識や家族の対応について学び、同じ悩みや体験を持つ方との交流や回復者からのメッセージとおして、健康で自分らしい生活を送り、依存症の本人と上手に付き合うための一助として、本ミーティングを開催しています。

▶開催日時 第3金曜日13時30分～15時30分

▶内 容 ミニ学習会、フリートーク(話を聴くだけでもOK)など
学習会のテーマについては、下表をご参照ください



©2010 熊本県くまモン

【令和5年度(2023年度)】

4月21日	#1 依存症について家族から元気になるう	10月20日	#3 依存症へのより良い対応について
5月19日	#2 より良いコミュニケーションについて	11月17日	#4 回復者からのメッセージ【ギャンブル】
6月16日	#3 依存症へのより良い対応について	12月15日	#1 依存症について家族から元気になるう
7月21日	#4 回復者からのメッセージ【薬物】	1月19日	#2 より良いコミュニケーションについて
8月18日	#1 依存症について家族から元気になるう	2月16日	#3 依存症へのより良い対応について
9月15日	#2 より良いコミュニケーションについて	3月15日	#4 回復者からのメッセージ【アルコール】

▶会 場 熊本県精神保健福祉センター(熊本市東区月出3-1-120) *熊本赤十字病院の道向かいです

▶お問い合わせ

096-386-1166(平日9時～16時) *個別相談にも応じます。お気軽にお問合せください。
参加費無料、予約不要です。当日直接会場にお越しください。

令和5年度 医療事務講座

医療機関や調剤薬局等で医療事務の仕事を目指す人など、医療保険制度や診療報酬請求等の知識が学べる講座が開催されます。

●と き 令和5年12月3日(日)～
令和6年2月11日(日)
※2月18日(日) キャリアカウンセリング
※毎週日曜日(計10回)
午前10時～午後4時

●と ころ 光の森町民センター「キャロピア」
●定 員 対面講座 20人
オンライン講座 15人

●対 象 者 町在住のひとり親家庭の親・子ども、
寡婦等で全日程に出席できる人

●費 用 テキスト代 10,120円

●募集期限 令和5年11月12日(日)まで

●申込方法 役場福祉課窓口にて申し込み
(結果については、自宅へ郵送で通知
されます)

※託児が必要な場合は早めに熊本県母子家庭等就業・自立支援センターへご相談ください。☎096-331-6736

その他、介護やワード・エクセルの検定対応講座については町ホームページにチラシを掲載しています。詳しくは福祉課子育て支援係(☎57-8503)にお尋ねください。

児童手当現況届について

児童手当・特定給付の受給者は、6月の現況届を提出することになっていますが、南関町では、令和4年現況届から受給者の現況を公募等で確認することで、現況届の提出を原則不要としています。

ただし、以下の人は引き続き現況届の提出が必要です。

- ① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が南関町と異なる人
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている人
- ④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の人
- ⑤ その他、南関町から提出の案内があった人

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎57-8503

あんま・はり・きゅう施術費の助成

町では、南関町国民健康保険および後期高齢者医療の保健事業として、「あんま・はり・きゅう受療券」を交付しています。利用対象者は、南関町国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者のみで、1枚につき800円の助成があります。必要な人は被保険者証と認め印鑑を持参のうえ、福祉課へ申請してください。

利用できる地域は玉名郡市および山鹿市で、玉名郡市は下記施術所でのみ使用できます。山鹿市については、お問い合わせください。

玉名郡市指定施術所一覧

南関町	益永針灸院(関町) 細貝針灸院(下坂下) くざさき指圧(上長田) あらき治療院(長山) 前川鍼灸治療院(久重) 田浦鍼灸(上坂下)	玉名市	富永マッサージ療院(立願寺) はり・きゅう丸山漢方堂(両迫間) ど・れ・み鍼院(高瀬) あんま・あいうえお島川(繁根木) 米田鍼灸マッサージ療院(亀甲) うめむらマッサージ(立願寺) 田中鍼灸療院(横島)
和水町	清診堂中山鍼灸治療院(江田) 石原治療院(原口) 田代鍼灸治療院(岩)		
長洲町	村上東邦鍼灸院(腹赤新町)		
玉東町	小山鍼灸院(西安寺)		

☎ 福祉課 国民健康保険係 ☎57-8503